

建設業退職金共済証紙購入状況報告書作成について

1 掛金収納書

- (1) 「発注者名」については「厚木市長」と記入してください。
- (2) 「元請契約の工事番号及び工事名」については、契約書に記載してある契約番号、工事名を記入してください。

2 建設業退職金共済証紙購入状況報告書

- (1) 「工事名」、「契約日」、「請負金額」は契約書のとおり記入してください。
- (2) **押印の省略が可能です。省略する場合は、用紙下部の記載欄「本件責任者及び担当者」の氏名(フルネーム)及び連絡先を必ず記載してください。なお、連絡先は、競争入札参加資格申請登録時の電話番号を記載するようお願いいたします。**
- (3) 購入額の記入方法
 - ア 「共済証紙購入の考え方に基づき計算した参考額」は、別紙「共済証紙購入の考え方について」のとおりとし、「工事種類別及び請負金額の当てはまる割合」及び「対象工事における労働者の建退共制度加入率(%)」を記入し算出してください。
 - イ 「共済証紙購入額」は掛金収納書に記載されている金額を記入してください。
- (4) 掛金収納書の貼付が無い場合及び、報告書の「共済証紙購入の考え方に基づき計算した参考額」に対し「共済証紙購入額」が少ない場合は、理由欄にその理由を記入してください。

【理由例】

 - ア 会社に退職金制度がある。
 - イ 従業員が中小企業退職金共済事業の被保険者である。
 - ウ その他の退職金制度に加入している。
 - エ 対象労働者数及び就労予定日数を把握して計算した。
 - オ 他の工事で余った証紙を使用するため。
 - カ その他
- (5) 証紙を購入する算式は、あくまで目安にすぎないので、他の工事で余った証紙を使用することもできます。その場合、証紙の原本を確認しますので、報告書を提出する際に御持参ください。
- (6) 共済証紙取扱期間から証紙を購入のうえ、取扱期間から交付される掛金収納書(契約者から発注者へ)を貼付してください。

別紙

共済証紙購入の考え方について

共済証紙購入額の把握が困難な場合は、

$$(請負金額) \times (下記表の率) \times \left(\frac{\text{対象工事における労働者の建退共制度加入率}(\%)}{70\%} \right)$$

により算出した額を参考としてください。

請負金額	土木					
	舗装	橋梁等	隧道	堰堤	浚渫・埋立	その他土木
1,000～9,999 千円	3.5/1000	3.5/1000	4.5/1000	4.1/1000	3.7/1000	4.1/1000
10,000～49,999 千円	3.3/1000	3.2/1000	3.6/1000	3.8/1000	2.8/1000	3.6/1000
50,000～99,999 千円	2.9/1000	2.8/1000	2.8/1000	3.1/1000	2.7/1000	3.1/1000
100,000～499,999 千円	2.3/1000	2.1/1000	2.1/1000	2.5/1000	1.9/1000	2.3/1000
500,000 千円以上	1.7/1000	1.6/1000	1.9/1000	1.8/1000	1.7/1000	1.8/1000

請負金額	建築		設備	
	住宅・同設備	非住宅・同設備	屋外の電気等	機械器具設置
1,000～9,999 千円	4.8/1000	3.2/1000	2.9/1000	2.2/1000
10,000～49,999 千円	2.9/1000	3.0/1000	2.1/1000	1.7/1000
50,000～99,999 千円	2.7/1000	2.5/1000	1.8/1000	1.4/1000
100,000～499,999 千円	2.2/1000	2.1/1000	1.4/1000	1.1/1000
500,000 千円以上	2.0/1000	1.8/1000	1.1/1000	1.1/1000

※請負金額は消費税相当額を含む